

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	高度管理医療機器等の販売業又は貸与業許可申請手数料		
略称	医療機器等許可申請		
納付金額	29,000 円		



◆ 留意事項

- ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口を持参してください。
- ・ 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、管轄の家畜保健衛生所へご提出ください。
- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・ 下記QRコードからご確認ください。

